

# 令和6年6月、診療報酬改定における施設基準について

---

## ● 医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認を行うシステムを整えています。  
受診した患者様に対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

## ● 医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用をして診療を行います。  
オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。  
マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。  
電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスの取組などの医療 DX にかかる取組を実施してまいります。

## ● 一般名処方加算

ジェネリック医薬品の処方促進のため、一般名処方を行っております。

## ● 外来感染対策向上加算

当院は、第二種協定指定医療機関です。  
感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。  
院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。  
新興感染症の発生時に都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有し、そのことを自治体 ホームページで公開しています。  
感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。  
抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。  
標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。  
感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

## ●生活習慣病管理料（Ⅱ）

令和6年6月の診療報酬の改定において、これまで当診療所で算定してきた『特定疾患療養管理料』から、個人に応じた療養計画に基き、より専門的・総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』を算定することになりました。この改定では医師が、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを治療している患者様に応じた目標設定、具体的な指導内容、検査結果等を記載した『生活習慣病療養計画書』を作成することになります。計画書には患者様にご署名をいただく必要がありますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

患者の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方 を交付することが可能です。

そはら永田クリニック